

令和 7 年度日進市教育委員会基本方針

1 基本方針及び目標の位置づけ

(1) 基本方針及び目標

日進市教育委員会は、令和 3 年度にスタートした「第 2 次日進市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）にて掲げる基本理念と目指す人物像の実現に向け、教育に関する施策を総合的・計画的に推進します。

基本計画は、本市の実情に合わせ、昨今の社会情勢の変化により生じた課題や、求められる力などを踏まえて策定しています。

基本計画の推進にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、毎年度、学識経験者の知見も加えながら点検評価を実施し、PDCA サイクルのもと計画の進行管理を図ります。

そのため、日進市教育委員会「基本方針」は、基本計画を踏まえた各所属の指針となる事項として位置付け、基本計画で設定した重点施策や基本施策の各施策に関する当該年度の主な実施予定を「目標」として位置付けることで網羅的に施策を推進することとします。

(2) 基本計画体系

基本理念

目指す人物像

人がまちを育み

まちが人を育む

学びでつながるまち

にっしん

夢と志を持ち、
未来を自ら
切り拓くことがで
きる人物

生涯学び、
社会の変化にも
柔軟に
対応できる人物

ふるさとに
愛着を感じ、
ふるさとの
発展を支える人物

地域で互いに助け
合い、社会の担い
手となる人物

重点施策

施策名	重点項目
1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備	主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実
	特別支援教育の充実
	情報活用能力の育成とICT活用教育の推進
	学校と関係機関との連携の充実
2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進	学びを支援する体制の充実
3 文化・スポーツを生かしたまちづくり	文化芸術を生かした地域づくり
	スポーツを生かした地域づくり
4 学校を核とした地域づくり	地域学校協働活動の推進

基本施策

分野	施策名	取組の柱
学校教育	個に寄り添う教育活動の充実	個に応じた教育体制の充実
		地域とともにある教育活動の推進
学校環境	学校教育環境の整備推進	教育基盤の整備 新しい時代の学びを支える教育環境の整備
生涯学習	生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備	生涯学習システムの充実
		地域資源を活用した子どもの学習活動の支援
		家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
		文化施設の充実と整備 図書館サービスの充実
文化芸術・文化財	歴史・文化に親しめる環境整備	文化・芸術の普及・振興
		伝統芸能の継承 郷土の歴史の継承と文化財の保護活用
スポーツ	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯スポーツの普及・振興
		スポーツ団体等の活動支援 スポーツ関係施設の充実と有効活用

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学習政策課〕

◆基本方針			
教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。			
◆重点施策の主な事業と実施予定			
重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備			
	事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
	子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実	1人1台タブレット端末の整備を始め、ネットワーク環境の整備、遠隔・オンライン教育に適合したICT環境の実現や研修の実施等により、教員の指導力向上を図り、児童生徒が全ての教科でICTを活用した学習を行うことで情報活用能力を育成します。	児童生徒・教職員に配備したタブレットやネットワーク環境が学校教育の場での更なる活用に資するよう、学習者用タブレット端末の更新を行います。
重点施策4 学校を核とした地域づくり			
	事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
	地域学校協働本部の運営	学校が地域と連携、協働する組織を設置し運営することで、地域全体で学校を支援し子どもたちの成長を支える活動を推進します。	4中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、地域と連携しながら学校の実情に応じて学習活動や環境整備を支援します。 小中学校6校において学校運営協議会のモデル事業を実施するとともに、前年度モデル校の2校において学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を本格的に導入します。 これらの取組を通して、地域全体で学校を支援し、子どもたちの成長を支える環境整備を進めます。
◆基本施策の主な事業と実施予定			
個に寄り添う教育活動の充実			
	事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
	地域学校連携事業	部活動をはじめとする学校の諸活動を支援するため、学校教育支援学生サポーター等の配置や部活動に係る費用の補助を行います。	国のガイドラインで示された学校部活動の地域移行について、小中学校部活動地域移行検討委員会から提出された報告書に基づき、保護者等への周知を図りながら、段階的に部活動を縮減するなど、地域移行に向けた取組を進めます。
	家庭教育推進事業	家庭、地域、学校が協力して地域全体で子どもや若者の育ちを支える取り組みを支援し、各家庭の教育力の向上と地域全体で家庭教育を推進する環境づくりを行います。	9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたイベントの開催などを通して地域の教育力向上をめざします。 また、地域学校協働活動に関する情報を周知し、連携・参加を促します。
	地域活動学校開放事業	学校教育に支障のない範囲で、各校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放します。	学校体育施設スポーツ開放事業との施設管理体制の連携による効率的な運営に努めます。 また、利用団体に対し、団体登録や利用許可の際に、地域学校協働活動に関する情報を周知し、参加を促します。

学校教育環境の整備推進		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
学校規模及び配置の適正化	児童生徒数や社会状況の変化を見据え、適宜、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行います。	市内小中学校の規模及び配置の適正化については、引き続き、人口推計に基づき必要に応じて適正規模等検討委員会を開催して検討します。
学校施設の整備・管理	学校施設や校用備品の経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するために、計画的に改修、修繕、及び買い替えを行います。また「新しい生活様式」を踏まえた学校施設の整備を行います。	西小学校の老朽化及び児童数増加による教室不足解消のため、校舎及び体育館の移転改築に向けた基本構想及び基本計画の策定並びに基本設計を実施します。 また、猛暑の時期の体育館での熱中症対策として、中学校4校及び小学校1校の体育館に空調を設置します。
ICT環境整備事業	ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行うことができるよう、タブレット端末やネットワークの整備を行います。	児童生徒・教職員に配備したタブレットやネットワーク環境が学校教育の場での更なる活用に資するよう、学習者用タブレット端末の更新を行います。
生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
高等学校等修学補助事業	教育の機会均等のため、学ぶ意志のある高校生等に対し、経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒を対象に、修学に必要な資金を助成します。	支援の必要性が高い低所得世帯の生徒に対し重点的に助成するため、国県の助成制度の拡充や社会動向を踏まえ、給付額等を適宜見直しつつ支援を継続します。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学び支援課〕

◆基本方針

生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの人生を選択し、切り拓いていく原動力を育成できる環境を整えるため、生涯学習4Wプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。また、家庭や地域と連携・協働して学びの充実を図るため、地域全体で子どもを育てるだけでなく、地域全体の教育力を高められるよう体制を整える。

◆重点施策の主な事業と実施予定

重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
少年少女発明クラブ支援	児童・生徒の科学技術及び創作活動に対する興味・関心を追求する場を提供するため、少年少女発明クラブの活動を支援します。	子どもたちの科学技術に対する興味・関心を深めるものづくり理科教室の開催を支援するとともに、創意工夫活動の場として創意くふう展を開催します。
子どものまちの開催	未来をつくる子ども条例の趣旨に則り、子どもたちが企画段階から主体的に取り組み運営する事業を実施します。	子どもたちの主体性や協調性、社会性などの自己形成を高めるために、子ども達が企画段階から主体的に取り組み運営する事業を実施します。
大学等との連携による講座の開催	連携協力協定を提携している大学等と連携し、人材・資源を活かした専門性の高い講座を開催します。	連携協力協定を提携している大学に加え、官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催します。
企画講座の開催	地域人材の発掘と「学ぶ」だけでなく「教える」生きがいを感じることが出来る場を提供し、市民相互の学びの循環と市民同士の交流の促進により地域の活性化を図ります。	地域人材の発掘と、学んだことを「教える」ことができる場を提供することにより、市民相互の学びや市民同士の交流の促進を図ります。
ESD講座との連携	市内で開催する様々な講座情報を提供する情報誌を合同で作成するなど、他部署との連携及び市民団体との協働により、多様な分野の学習の場の提供と機会の充実を図ります。	いつでも学びたいときに講座等の情報を得ることができるよう、他部署を含めた多様な分野の講座等の学習情報を提供することにより、学習機会の充実を図ります。

重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
文化芸術のアウトリーチ	市民会館を拠点として文化祭・美術展・民族芸能発表会・音楽祭等を開催するとともに、地域で気軽に文化芸術に触れ合う機会をつくります。	市内の公共施設で気軽に美術に親しめるよう、まちなかギャラリーを開催します。また、子どもの頃から音楽に親しめるよう学校音楽アウトリーチを実施します。
文化芸術推進の仕組みづくり	文化芸術に関わる領域は広く、多様な分野に及ぶため、目的を共有して連携できる仕組みをつくります。	文化協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携を図っていきます。
地域のアスリートによるスポーツ推進	地域のアスリートを応援するとともに、地域のアスリートによるイベント等を開催します。	地域のアスリートによるスポーツイベントを開催して、地域アスリートを応援するとともに、スポーツ推進を行います。
スポーツ推進の仕組みづくり	多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みをつくります。	スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みを構築し、地域のスポーツニーズに対応できるようにします。

◆基本施策の主な事業と実施予定

学校教育 個に寄り添う教育活動の充実		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	市民があらゆる機会にあらゆる場所で学習することができるよう、いつでも情報を得られるように他部署も含めた多様な分野の学習情報を提供するとともに、学習の成果を適切に活かすことのできる機会を提供します。
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	スポーツ協会・レクリエーション協会・にしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進します。
生涯学習 生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	市民があらゆる機会にあらゆる場所で学習することができるよう、いつでも情報を得られるように他部署も含めた多様な分野の学習情報を提供するとともに、学習の成果を適切に活かすことのできる機会を提供します。
生涯学習講座開催事業	大学、地域、団体等と連携するとともに、専門的知識を有する人材の協力を得て、誰もがいつでもどこでもなんでも学習することができるよう、自発的な学習を支援する講座を開催します。	にしん市民企画講座、日進市民教室、シルバースクール、連携協力協定を提携している大学の協力による講座などを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供します。
子ども学習活動支援事業	大学、地域、団体等との連携や企業、教員OBといった専門的知識を有する人材の協力を得て、次世代を担う子どもの知的好奇心を探究する学習活動を支援します。	連携協力協定を提携している大学の協力により、専門的な知的好奇心を探究する子どもも大学や、企業、や地域、団体等の人材の協力を得て、自己形成を高める考え方や能力を育てる講座などを行います。また、文化芸術、スポーツなどを含め子どもの体験活動の充実につながる講座等の事業を実施します。
文化施設管理運営及び維持管理事業	市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、利用状況とニーズを踏まえ、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と環境の整備を進めます。	指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が生涯学習や文化芸術に親しめるよう講座や事業の企画運営を行います。また、令和6年度より引き続き、市民会館大ホールの天井改修工事・空調改修工事を行います。
基本施策4 歴史・文化に親しめる環境整備		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
文化推進事業	多種多様な文化芸術体験を発信する場及び文化芸術に触れる場を提供し、文化活動団体の支援を行うことで、市の有する文化芸術の維持、継承、発展を目指します。	文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会、その他文化芸術活動団体の活動を支援します。
文化財保護事業	市民が地域固有の歴史や郷土に対する誇りや愛着を持てるよう、市内各地域の文化財及び歴史的建造物である旧市川家住宅を周知及び活用し歴史に触れる機会を提供します。	旧市川家住宅は、指定管理者制度により適切な施設の維持管理と修繕を行うとともに、様々な事業を通じ周知活用することで郷土への愛着を育みます。また、市内各地域の文化財の適切な保存を図ります。
岩崎城歴史記念館維持管理事業	歴史に触れる機会を提供する施設として、常設展に加え企画展や歴史講座の開催など市民ニーズを踏まえた運営を行い、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と快適な環境の整備を進めます。	指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるよう企画展や歴史講座などを開催します。また、岩崎城の歴史や城内の遺構について市内外に周知を図る事業を実施します。

基本施策5 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
スポーツ大会開催事業	スポーツ大会や講座等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。	イベントや体験会などを開催して、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供します。
生涯学習スポーツ普及事業	子どもたちが多種多様なスポーツに興味を持てるようトップレベルの選手から直接指導を受けることのできる機会の創出や多様化するスポーツニーズに対応できる環境づくりを進めます。	大学や企業と連携して小学生向けのスポーツアウトリーチ事業やスポーツ体験会を実施します。 また、トップアスリートによるスポーツ教室等を行うなど、様々なアプローチによるスポーツ推進を進めていきます。
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	スポーツ協会・レクリエーション協会・にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進します。
スポーツ施設管理運営事業	指定管理者制度により、効率的な施設管理・運営を行い市民サービスの向上に努めます。また、総合運動公園など各スポーツ施設の従来の特徴を活かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。	指定管理者制度により、適切な施設の維持管理を行います。 また、市内スポーツ団体・指定管理者等で組織されたスポーツ推進協議会により、市民がスポーツに親しむ講座や事業の企画運営を行います。
スポーツ施設維持管理事業	老朽化がみられる施設について、順次適切に改修工事や備品購入を行います。	スポーツセンターエントランス天井改修工事、総合運動公園のキュービクル改修工事、テニスコート改修工事、スポーツセンターのキュービクル改修工事、本館エレベータ改修工事の設計など、順次適切に改修工事や備品購入を行います
学校体育施設スポーツ開放事業	学校施設を活用して、地域に根差したスポーツ振興を図ります。	学校を核としたスポーツ振興の一環となるよう、登録団体に、適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促します。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔図書館〕

◆基本方針

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体 の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「第2次日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

◆重点施策の主な事業と実施予定

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
学校と図書館との連携	市内全ての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。	学校図書館と市立図書館のシステム連携を継続し、学校電子図書館の周知・活用を進めます。デジタルアーカイブに郷土資料等の登録を進め、授業でも活用できるよう学校電子図書館とリンクさせます。学校図書館司書との情報交換や研修を行います。市立図書館と学校図書室を繋ぐネットワークシステムを利用した図書館の書誌データの共有、各学校への配本、レファレンスの充実を図り学習支援、読書支援を継続実施します。調べ学習等の主体的に学ぶ力の向上に繋がるような電子書籍の提供を継続します。また、図書館にある行政資料や郷土資料を電子化しデジタルアーカイブとして継続提供します。

◆基本施策の主な事業と実施予定

生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
レファレンス・サービス事業	利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けます。	利用の多い分野を見極めて蔵書構成し、利用者が本を探しやすくなる工夫をします。司書が利用者の手助けをするレファレンスサービスを周知し、司書のスキルアップを図ります。 また、図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上及び職員間の情報共有に努めます。
配本事業	福祉会館・保育園、または民間を含む各施設への配本・回収を行います。	福祉会館・保育園等への配本・回収を精査し継続実施します。 図書館への来館が困難な市内に在住する身体障害者手帳（視覚障害1～6級等）の交付を受けている方への郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。
図書ネットワーク事業	市の各部署が実施する事業で図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワークの推進のため、近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を行います。 また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。	図書館の蔵書と会議室等の施設を最大限に活かせるよう、利用者支援を行います。特に市内小中学校図書館は、オンライン会議システムを利用して定期的な情報交流を継続します。 また、図書館ボランティアを育成し、ボランティア同士の交流会の実施、学校への読み聞かせボランティアの派遣を継続して行います。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学校教育課〕

◆基本方針

目まぐるしく変化する社会において、一人ひとりが自ら学び、課題を解決する力を養うため、時代に合わせた適切な義務教育を提供し、子どもたちそれぞれの個性や生活環境の違いなど、一人ひとりに合った教育機会の確保に努め、自己の可能性を伸ばす力を育む。

また、教育相談体制を整え、児童生徒への理解に基づき、個々が抱える不安や悩み、問題などに適切に対応したり、保護者の思いに寄り添い適切に支援する。

◆重点施策の主な事業と実施予定

重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
教育指導体制の充実	補助教員等の配置により、個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒の確かな学力や健やかな心身の育成を図ります。	市費指導主事1名を含む指導主事3名で市の教育課題に対応します。 また、学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小中学校に配置することで指導体制を充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の実施を通じて教員の指導力向上を図ります。
相談体制の充実	専門性の高いスクールソーシャルワーカー等の配置により、各機関と学校の連携を進め、相談体制の充実を図ります。	学校の課題に対応した継続的・組織的な支援のため、スクールソーシャルワーカーを各中学校区（小中学校）に1名、学校教育課に1名配置し、こども家庭室との連携を継続して進めます。 また、重層的支援体制整備の一環としてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを任期付職員として配置し、福祉部局を含め市内全体での相談体制を強化します。
特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援と学習の機会を得ることができるよう、学校支援体制を整え教育環境を整備します。切れ目のない支援を目指し、幼稚園・保育所等と小中学校との連携を深め、関係機関との連携を強化します。	学校教育課学校支援室の特別教育指導員を中心に、特別支援学級講師及び学級支援助助員の継続的な配置により指導体制を充実させるとともに、校外学習の実施を支える人材を確保します。 幼・保・小連絡会を開催し、継続的な連携体制を維持します。
子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実	1人1台タブレット端末の整備を始め、ネットワーク環境の整備、遠隔・オンライン教育に適合したICT環境の実現や研修の実施等により、教員の指導力向上を図り、児童生徒が全ての教科でICTを活用した学習を行うことで情報活用能力を育成します。	ICT環境を活用した授業やタブレットの持ち帰り活用を引き続き推進するとともに、学級力向上教材やWEBQU、クレペリン検査の活用による学級支援を継続します。 また、教員の負担軽減を図るため、新たな取り組みとしてデジタル採点システムを導入します。
学校と学校給食センターとの連携	教員の業務負担の軽減に向けて文部科学省が推進している、公会計制度（学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる）の検討を進めると同時に、各学校と給食数管理の共有を図ります。	小中学校給食費口座振替システムを利用した学校給食費の徴収業務を引き続き実施します。
学校と図書館との連携	市内全ての小中学校図書館及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。	市立図書館と小中学校図書館のシステム連携により実現した児童生徒用タブレットからの図書館の蔵書検索やデジタル図書の貸出を進め、ICT環境を活用した読書や学習活動を継続して推進します。

重点施策 4 学校を核とした地域づくり

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
地域学校協働本部の運営	学校が地域と連携、協働する組織を設置し運営することで、地域全体で学校を支援し子どもたちの成長を支える活動を推進します。	地域学校協働本部の活動を支援します。

◆基本施策の主な事業と実施予定			
個に寄り添う教育活動の充実			
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定	
教育指導体制の充実	児童生徒の学習を支援し、個に応じたきめ細やかな指導を行うために、補助教員を配置します。	引き続き学校教育課に市費指導主事を1名配置し、学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小中学校に配置します。	
相談体制の充実	児童生徒、保護者、教員を支援するため、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の配置、外部機関による相談体制を構築します。	スクールソーシャルワーカーを各中学校区（小中学校）に1名、学校教育課に1名配置し、こども家庭室との連携を進めます。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを任期付職員として配置し、相談体制を強化します。 引き続き、心の教室相談員を分校を含む5中学校に配置し、外部の相談機関やカウンセラー等と連携した相談体制を継続します。	
教育支援センター事業	不登校の児童生徒が抱える様々な悩みや問題に対し、それぞれにあった解決方法を探すため、保護者を含めた支援を継続します。	教員経験のある任期付職員を含む4名を指導員として配置し、児童生徒に寄り添った支援を継続します。 また、教育版マイクラフトやロボット型端末を新たに導入し、1人1台タブレットを活用しながら個々の状況に応じた対応を強化します。	
相談機関の連携体制の構築	虐待防止のため、児童相談所等の各相談機関や学校及びスクールソーシャルワーカー等と情報共有し、連携強化を図ります。	学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置することで、こども家庭室との情報共有や連携の体制を維持します。 また、重層的支援体制整備の一環として、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置により、福祉部局との連携強化を図ります。 医療的ケア児支援に関する会議を通し、子育て支援課、健康課、こども課、子ども発達支援センターの担当者と情報を共有して連携を図り、医療的ケアを必要とする児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう体制を整備します。	
幼保小連携事業	幼児が継続的に教育的支援を受けることができるよう幼稚園、保育園から小学校へ就学する際に、指導記録に基づき、学校と連携を図るための幼・保・小連絡会を開催します。	幼・保・小連絡会を開催し、継続的な連携を体制を維持します。	
地域学校連携事業	部活動をはじめとする学校の諸活動を支援するため、学校教育支援学生サポーター等の配置や部活動に係る費用の補助を行います。	学生サポーターの配置及び選手派遣事業への補助を継続します。	
学校教育環境の整備推進			
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定	
ICT環境整備事業	ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行うことができるよう、タブレット端末やネットワークの保守を行います。	児童生徒・教職員に配備したタブレットやネットワーク環境が学校教育の場での更なる活用に資するよう、配備したICT機器等を安心して使用できる状態を維持するとともに、保守管理を適切に行います。	
小・中学校運営事業	児童生徒に対し、適切な義務教育を受けることができるように、必要な教科書を始めた教材の整備、衛生管理等を行います。	デジタル教材の活用やWEBQUの活用など、時代に合わせた適切な義務教育を提供します。また、教員の負担軽減のため、デジタル採点システムを新たに導入します。	
通学路安全事業	児童生徒の登下校の安全を確保するため、交通指導員を配置します。また、通学路交通安全プログラム等を通じてや通学路環境の整備を行います。	交通指導員を継続して配置します。通学路交通安全プログラムに基づき、日進中学校区（北小学校区・南小学校区）及び日進東中学校区（東小学校区・相野山小学校区・梨の木小学校区）の通学路整備を行います。 登下校時の更なる安全確保のため、各小学校に通学指導ボランティア支援補助金を支給します。	

〔学校教育課〕

生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備			
	事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
	就学援助事業	経済的な理由により、給食費・学用品費等の学習に必要な費用の支払いが困難な児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行います。	経済的に困窮している世帯を支援するため、就学援助事業を継続します。 要・準要保護世帯における不登校児童生徒の学習機会を確保するため、引き続き。就学援助費の費目として「学習機会確保費」を支給します。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学校給食課〕

◆基本方針		
共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。		
◆重点施策の主な事業と実施予定		
重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備		
事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
学校と学校給食センターとの連携	教員の業務負担の軽減に向けて文部科学省が推進している、公会計制度（学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる）の検討を進めると同時に、各学校と給食数管理の共有を図ります。	食数管理システムを導入し、給食の発注と給食費の管理を連動させることで、事務の効率化を図ります。
◆基本施策の主な事業と実施予定		
個に寄り添う教育活動の充実		
事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
学校給食調理事業	共同調理場方式により、児童生徒に安全でおいしい給食を提供します。	全国の人気メニューなどを取り入れた「ニッシー給食」や応募献立の優秀賞を再現献立に採用するなど子どもたちがわくわくする給食、子どもたちが主体的に関わる給食を実施します。 地元産農産物の使用を進め、安心・安全・新鮮な食材により、毎日おいしい給食を提供します。 また、カラーイラストによる献立カレンダーを作成し、取組を「見える化」することで、さらに子どもたちの給食への関心を高めます。
学校教育環境の整備推進		
事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
給食センター（施設設備維持管理事業）	学校給食センターの施設、設備の適切な維持管理、修繕を行います。また、児童生徒数の変化や施設、設備の経年劣化等に対し、厨房の調理機器の計画的な修繕、更新等を行います。	定期的な点検や改修による予防保全に努めるとともに、調理設備等を計画的、機能的な改善も図り維持管理・修繕・更新を実施します。